

(福島原子力罹災支援対策本部)
東京電力株式会社
代表取締役社長 清水正孝 殿

平成23年5月30日
(平成23年5月26日全体集会)
避難所
新潟西スポーツセンター内
福島第一原発事故被害者の会
代表 渡辺光明 他67名

東京電力福島第一原子力発電所爆発等事故による放射能の被曝災害等に係る謝罪要求と諸損害賠償の早期回答要求について

表題の件につき3月11日の事故発生以来、私達は第一の加害者である東京電力に対し再三に渡り謝罪要求してきたにもかかわらず未だ我々避難住民に対し正式謝罪を行っていない。

そればかりか、テレビ、新聞等のマスコミ報道を見ても、清水社長始め貴社役員の実責任逃れと自己保身、被災者に対する非常識な高慢な態度は全く、これまで協力してきた地域の住民感情を無視し、バカにした態度であり、到底許し難いものである。

東京電力はこれまで地元住民に対し安全・安心を宣伝し、私達はそれを信じて生活してきたが、今、生活すべての財産である家屋をはじめ相双地域(※註1)の海と山と川と土地と、一動植物、田んぼ、畑、野菜、山菜まで放射能で汚染され、今、私達身体内部被曝もとどろきさせられ、今後30年に渡り被曝健康調査を行うこととされている。

私達は将来の夢と希望、そして仕事も生活権も財産も地域の絆も一瞬にして奪われ、未だ原発事故の放射能モレの収束が見えていない現状に落胆し、まさに途方にくれ、放心状態にある。その上、新たにその被曝によって、将来に渡るガン、白血病等の恐れは、現在の水俣病あるいはハンセン病に似た差別と風評被害を受ける懸念を背負って、今後生活していくことになるものである。

以上、私達避難者一同の気持ちの一端を示したところであるが、加害者である東京電力に対し、以下の質問について早急に(6/15日まで)誠意と責任ある回答を要求する。

(※註2)

整理者註

※1:福島県浜通りの中北部に位置し、太平洋と阿武隈高地に囲まれた地域で、原発が位置している。ここに含まれる自治体は相馬郡新地町、相馬郡飯舘村、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村、双葉郡双葉町、双葉郡富岡町、双葉郡楡葉町、双葉郡広野町、相馬市、南相馬市など。

※2:質問事項については同時にアップした東電回答書にそれぞれ引用されているので、ここでは省略した。

※原本は手書きであり、全体に明らかな誤字等は修正し、代表者の連絡先電話は入力しなかった。